

名称等 国土交通省、民都機構と沼津信用金庫の連携による、
マネジメント型まちづくりファンド(全国第1号)の設立について
実施日時 平成29年9月7日(木曜日) 15時～
場 所 国土交通省 中央合同庁舎 2号館 16階 会議室 (千代田区霞ヶ関 2-1-2)
電話:03-5253-8111(代表)
担 当 都市計画部 まちづくり政策課
直通 055-934-4886 内線 2579

1 内容

国土交通省及び一般財団法人民間都市開発推進機構(民都機構)は、地域金融機関と連携して、地域課題の解決に向けた民間まちづくり事業を支援するため、マネジメント型まちづくりファンドを今年度からスタートさせました。

今般、沼津信用金庫と、全国第1号となるファンドを設立するため、設立に係る契約書の調印式が、別紙のとおり東京にて9月7日(木)に開催されます。

2 目的・理由

マネジメント型まちづくりファンドを創設し、事業への出資等を行うことで、一定のエリアをマネジメントしつつ、地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業の連鎖を促します。

3 経緯・経過

本市では平成 27 年度より、遊休化した民間及び公共の不動産を「リノベーション」の手法により活用することで地域の価値を高める「リノベーションまちづくり」を推進しています。

このたび、本取組みに賛同し、当初から事業に参画いただいている沼津信用金庫により、民間まちづくり事業を支援するための新たなファンドが設立されることとなりました。

4 特徴

国土交通省及び民都機構と地域金融機関が連携して設立するマネジメント型まちづくりファンドの設立は、全国で初めての事例(全国第1号)となります。

※本件と同時に大阪シティ信用金庫によるファンドも設立予定。

5 その他連絡先

・国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：高桑、元吉、片田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、32-533) 03-5253-8127(直通)

・沼津信用金庫 経営支援部 経営支援課 担当：藤井

電話：055-962-6767



平成 29 年 9 月 1 日

報道関係者 各位

ぬまづまちづくりファンド有限責任事業組合の設立について (国土交通省、民都機構との連携による全国第 1 号の マネジメント型まちづくりファンド)

沼津信用金庫（理事長 紅野正裕）は、国土交通省及び一般財団法人民間都市開発推進機構（以下、民都機構）と連携して、地域課題の解決に向けた民間まちづくり事業を支援するため、マネジメント型まちづくりファンド「ぬまづまちづくりファンド有限責任事業組合」を組成する運びとなりました。

今般、ぬまづまちづくりファンド有限責任事業組合の契約書の調印式が 9 月 7 日（木）に開催されるため、ここにお知らせします。

沼津市では、遊休化した民間及び公共の不動産をリノベーションの手法により活用することで地域の価値を高める「リノベーションまちづくり」を推進していますが、本ファンドはこの取り組みと連携し、民間まちづくり事業を支援してまいります。

- (1) 日 時：平成 29 年 9 月 7 日（木） 15：00～15：30
- (2) 場 所：中央合同庁舎 2 号館 16 階 会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-2）
- (3) 内 容：挨拶

国土交通省、民都機構、信金中央金庫、沼津信用金庫、※大阪シティ信用金庫
※本ファンドと同時に大阪シティ信用金庫によるファンドも設立予定

(4) 取材等：

- ・報道関係者に限り取材（傍聴・撮影）可能です。
- ・撮影は進行の妨げにならない範囲で随時可能です。
- ・取材を希望される報道関係者は開始 10 分前までに会場にお越しください。
- ・調印式終了後（15：30 頃）、同会場にて担当者より各ファンドの内容をブリーフィングします。

以 上

<お問い合わせ先>

沼津信用金庫 経営支援部 担当：大木、藤井
〒410-8610 静岡県沼津市大手町 5-6-16
TEL：055-962-6767 FAX：055-951-4814